

介護が必要になると、どのような状況に置かれるのでしょうか？

自宅で介護を受けたいと希望しても、

介護施設や高齢者住宅に移る選択を迫られるかもしれません。

有料老人ホームなど高齢者の住まいの実態に詳しい田村明孝さんに、

さまざまな問題点をうかがいながら、

安心できる「終の住処」について考えます。

# 重介護度向けの施設＆住居の整備が緊急課題

高齢者住宅の担う役割が大きくなつてくる

いま、七五歳以上の後期高齢者人口は、毎年、年間平均で五〇万人弱ずつ増えており、その山は二〇二五年にピークを迎える。

「ただ、七五歳というのはまだ自立して生活できる人が多い年代です。ところが、一〇年経つて八五歳くらいになると、要介護度がつき始め、自宅で住み続けられない人は、介護サービスを受けるため

に介護施設や高齢者住宅に移ろうと考え始めます。そのとき受け皿が十分でないと、行き場のない高齢者があふれることになります」

現在、年間の死亡者数は約一二六万五〇〇〇人だが、二〇三〇年には一六、五万人になるという予測が出ている。田さんが示してくれたデータ（P23参照）によると、そのうち四七万人が高齢者住宅で亡くなるであろうと推測される。

「高齢者住宅の代表格は有料老人ホームですが、サービス付き高齢者向け住宅（以下リサ付住宅）も

思われます」

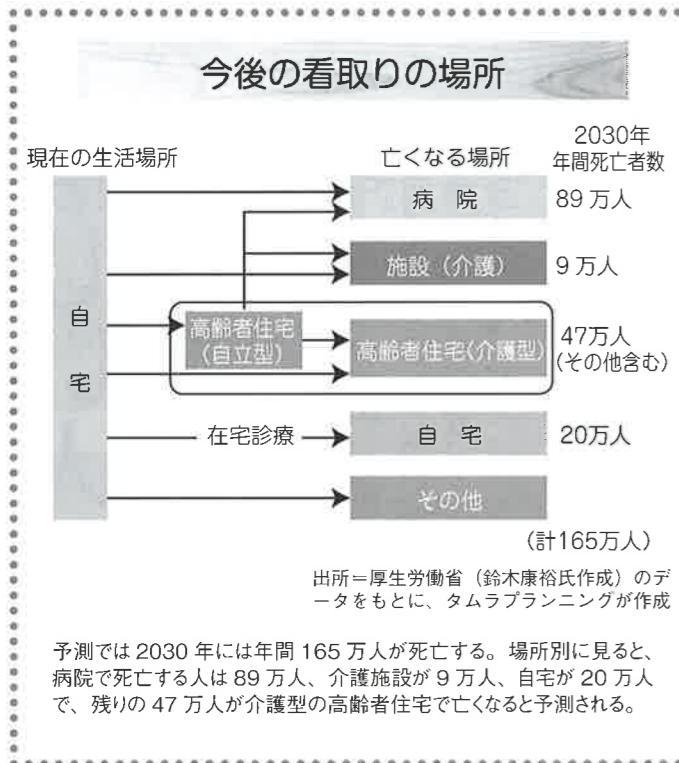
一時金を見てみると、東京は突出して高いが、周辺地域へと範囲を広げるに従い安くなる。地方によつては、入居金なしや家賃を含めた月額費用が一〇万円程度のところもある。

「ただ、価格と介護の質は比例する傾向があり、あまりにも安い料金で運営しているところは、質の保持が難しいかもしれません。また、入居率が六〇%を切つているようなところは、要注意です。きちんととしたケアプログラムをもつて職員の教育をし、定期的に研修を行つてあるホームなら、かなり高度なケアをしていると見ていいでしょう」

有料老人ホームへの入居を考えるなら、まず見学をし、できれば体験入居をして、食事や雰囲気、環境などを自分の目で確認したい。

認知症ケアと看取りは高齢者住宅の必須条件

田さんが有料老人ホームの役割として必須条件にしているのは、認知症ケアをしっかりとやるこ



\*特定施設とは、正式には「特定施設入居者生活介護」といい、人員配置基準などが細かく決められており、入居している要介護者に対して、その施設の職員が介護サービスを提供するところ。重介護度の人も最期までいる。介護付き有料老人ホームのほかに、特別養護老人ホーム、介護型ケアハウスなどがある。

と、医療と連携した看取りを行うことの二点である。

「認知症ケアといふのは、専門的な教育を受けたスタッフがきちんとしたケアプログラムに従つて、最善のケアを提供することです。それによつて高齢者は安定的に生活ができるのであつて、認知症ケアを放置した状態だと急激に症状が悪化してしまいます」

また、有料老人ホームは病院との提携が義務づけられているが、肝心なのは、訪問診療を熱心にやつてくれる医師と連携しているかどうかだと、田さんはいう。

特定施設であれば、看護師、介護士が常駐しているので、夜間の介護にも不安がない。ひるがえつて、在宅介護の場合を考えると、夜間の訪問看護・介護の担い手が圧倒的に不足している。

「国は在宅介護が継続できるように、宿泊可能な小規模多機能型居住介護や看護師が配置された複合型の仕組みを作つたり、二四時間型の仕組みを作つたり、二四時間いつでも看護師や介護士が定期巡回・随時対応できる制度を新設したりしましたが、そのサービスを行なう事業所が少なく、報酬を引き上げてもなかなか増えないのが現状です」

「ではどうすればいいか。「介護度が重くなつた人たちの受け皿と定施設など）を充足させなくてはならない」と田さんは指摘する。

「いま、六五歳以上の高齢者中、要介護3以上の認定者の割合は六・四%です。ところが、介護施設や特定施設に入つている人はその中の四・二%ですから、残りの二・四%の人が自宅で家族が介護しているか、一人の生活を余儀なくされています。国がせめて六・四%です。要介護3以上の施設住居系を二〇二五年までに整備します、という方針を打ち出してくれれば、かなりの高齢者と家族は安心できるはずです」

暮らせるように努力する。けれども最期は行くところがあるから安心、というような確実な展望があれば、私たちは残りの人生を健やかに生きることができるのではないか？

（文＝山中純子）

田村明孝さん

たむら・あきたか●1952年生まれ。高齢者マンション開発会社勤務を経て、（株）タムラ企画（現・タムラプランニング&オペレーション）設立。高齢者住宅の開設を支援し、老人福祉施設、有料老人ホームなどの開設・経営改善などのコンサルティングを行なう。また、高齢者住宅への入居相談も受けている。高齢者住宅経営者連絡協議会会員。

